

# ○びん・缶・ペットボトル類指定袋に入っていた不適物



マークがないので一般ごみに出して下さい。



マークがあればプラスチック類に出して下さい。

スプレー缶は、危険ごみに出して下さい。



切ったペットボトルは、リサイクルできないので、一般ごみに出して下さい。

缶のふたは外して、金属類か一般ごみに出して下さい。



ペットボトルではありません。



マークがあればプラスチック類に出して下さい。

キャップ、ラベルは外して、プラスチック類に出して下さい。

洗剤の容器はペットボトルではありません。



マークがあると思います。

ジブロックは、それ自体が製品であり容器包装ではないので、一般ごみで出して下さい。

